

長井市振興審議会について

Ⅰ 振興審議会について

(Ⅰ) 振興審議会の役割

- ・ 市長の諮問に応じて、市の総合計画の策定、変更、その他計画の実施について必要な調査や審議を行う。
- ・ 具体的には、計画策定に向けた意見交換や市の事業に関する意見交換等を行っている。

※総合計画とは、市の最上位計画に位置づく計画であり、行政活動や市民によるまちづくりの指針となるもの。
第六次総合計画では「みんながしあわせに暮らせる長井」をまちの将来像に掲げている。

(Ⅱ) 近年の振興審議会の経過

- ・平成27年度～令和元年度 第五次総合計画（前期基本計画）の進行管理
⇒ 行政評価と市民アンケート調査を中心に毎年度協議
- ・平成30年度 第五次総合計画の後期基本計画策定に係る審議
- ・令和2年度～ 第五次総合計画（後期基本計画）の進行管理
⇒ 行政評価と市民アンケート調査を中心に毎年度協議
- ・令和4年度～令和5年度 第六次総合計画（前期基本計画）策定に係る審議

※行政評価とは、市が実施した施策の状況や第六次総合計画に掲げた指標の達成状況等を評価し、今後の施策展開に反映させることを目的に毎年度実施しているもの。振興審議会では、行政評価の結果を基に、施策への提言や総合計画の進行管理の進め方などについて協議している。

2 今年度委員の皆様をお願いしたいこと

- ・ **第五次総合計画の総括について**
令和4年度に、第六次総合計画策定のために暫定版として作成した第五次総合計画の総括について、計画期間の終了に伴う最終版の報告内容を確認。
- ・ **第六次総合計画の表紙等レイアウトについて**
昨年度策定した第六次総合計画の製本を行うにあたり、事務局案について協議。
- ・ **来年度以降の行政評価について**
第六次総合計画の進行管理に係る行政評価についての協議。

3 総合計画に関するスケジュール

- ・ 令和6年度から第六次総合計画の前期基本計画がスタート。
- ・ 令和7年度～令和9年度は前期基本計画の進行管理を行う。

